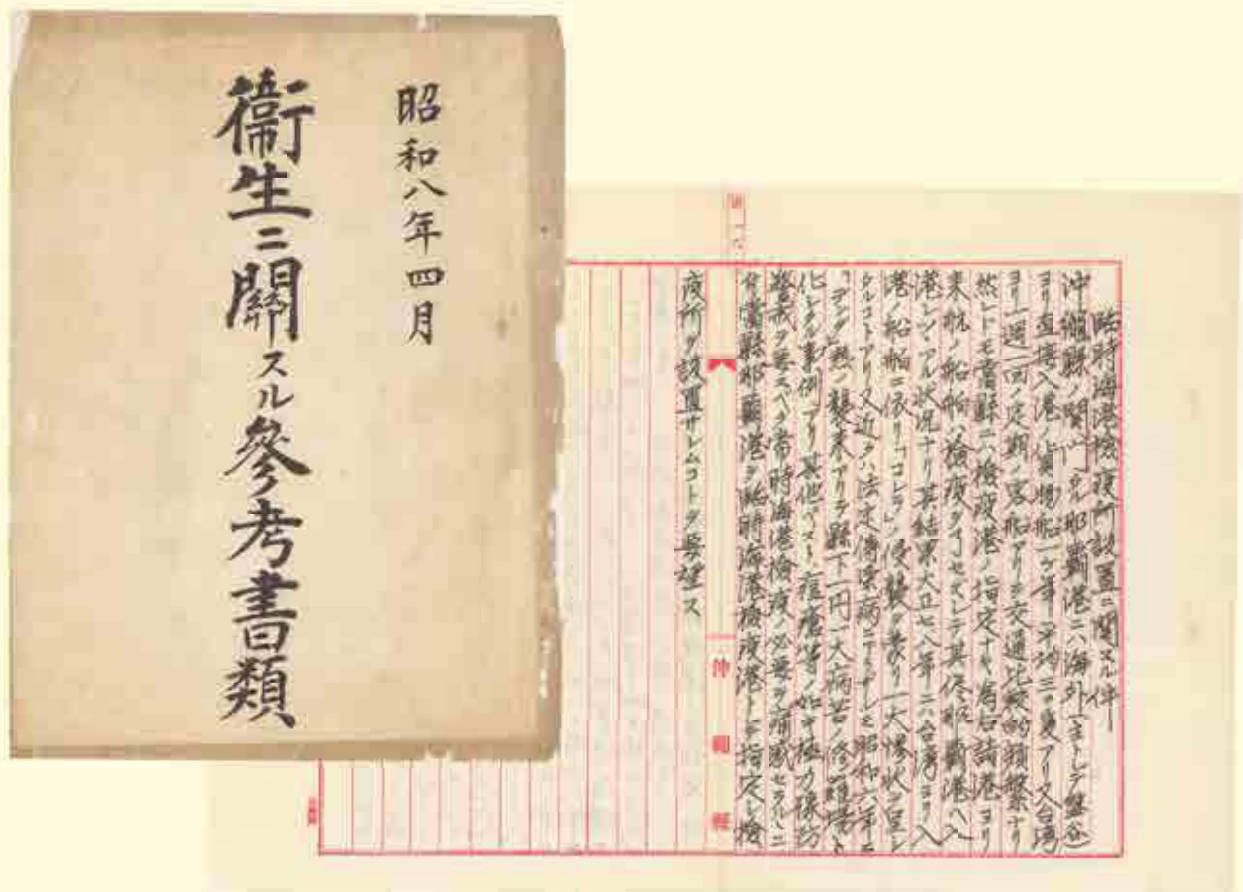


アーカイブズ

ARCHIVES

— 沖縄県公文書館だより 第60号 2021年2月14日発行 —



衛生ニ関スル参考書類 衛生課 昭和八年四月 井野次郎文書 [0000016812]

1933年（昭和8）、沖縄県内政部衛生課が作成した資料。医療機関の状況、らい予防、飲料水改善、急性伝染病予防、臨時海港検疫所設置、フィラリア病、マラリア防疫、トラホームの流行、結核予防、寄生虫、豚伝染病、保健衛生の惨状など、当時の公衆衛生の状況を伝えています。感染症の克服は、社会における不変的な課題です。



所蔵資料展 2021 どんな資料があるのかな

公文書館 所蔵資料群 あれこれ

2021年1月19日(火)～6月27日(日) 沖縄県公文書館展示室 9:00～17:00 入場無料

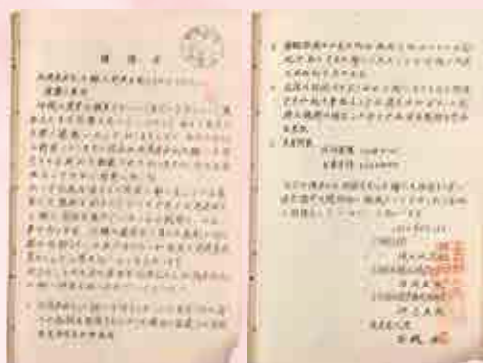
沖縄県公文書館は、公文書や私文書（沖縄の政治や経済などに関わった個人・団体の文書）併せて、約35万点の所蔵資料目録を公開し、利用に供しています。本展は、これらの資料から、当時の人々の営みや暮らしぶり、社会情勢が伝わるようなものをご紹介します。また、沖縄を離れた東京で、または世界を視野に活躍した先人などの個人文書もとりあげました。公文書館で“沖縄再発見”してみませんか。



—沖縄のこどもたちに贈ろう—「沖縄こどもの国」を！
南方同胞援護会、沖縄こどもの国建設後援会・建設実行委員会『沖縄こどもの国 1970年 文書関係』より
1969年（昭和44）琉球政府厚生局文書 [R00083627B]

＜沖縄こどもの国＞完成予想図。当初は湖上ステーションやモノレール設置などを予定していたことが分かる。また、図左下には猿山とコンクリート製の檻が描かれ、現在よりも動物園ゾーンは狭かった。

＜沖縄こどもの国＞は、日本政府および南方同胞援護会が中心となり、「沖縄の子供達にも夢を育む場所を与える」目的で1968年（昭和43）に着工した。1970年（昭和45）5月5日、仮開園式を実施し、1972年（昭和47）5月1日、正式に開園した。



陳情書 上本部村長・上本部村議会議長・上本部村農業組合長・生産者代表『台湾スイカ輸入』より 1969年（昭和44）5月16日 琉球政府農林局文書 [0000143576]

スイカ産地の上本部村（現・本部町）が琉球政府に提出した台湾産スイカ輸入計画取止めを求める陳情書。台湾産スイカ輸入は、沖縄内の農家の意欲を阻害し、ウリミバエ流入の可能性などをもたらすとしている。1964年（昭和39）、台湾省政府は、訪台した大田政作行政主席に台湾産スイカの輸入解禁を要望した。1967年（昭和42）1月、条件付輸入解禁が検討されたが、調印前に保留となる。1969年（昭和44）8月、琉球政府は、日本本土法で台湾産スイカが輸入禁止であることなどを理由に輸入を見送った。



祈武運長久 西表マラリア防遏班『往復文書綴 昭和十二年十二月』より 1938年（昭和13）5月17日 沖縄県教育委員会文書 [0000077158]

西表軍事後援会の書簡様式。西表軍事後援会は、1937年（昭和12）11月、西表マラリア防遏班の仲里朝貞が会長となって発足し、出征軍人の遺家族への扶助や慰安、軍隊の慰問等の事業を実施した。

この様式は西表マラリア防遏班が従軍中の者に送る激励の手紙のひな形と見られ、「炭鉱とマラリアの外名物の無い我が西表に『有名轟く西表男子』『西表勇士武勇伝』等と（中略）功名手柄を立て西表名物」になるようにと鼓舞する文面となっている。



海南島開拓計画書按 (案) 1940年 (昭和 15) 頃
岸秋正文書 / 宮城新昌関係資料 [T00015490B]

1939年 (昭和 14)、日本軍は中国南岸の海南島を占領した。世界の養蠟王として知られた宮城新昌は日本政府の信任が厚く、翌年、海軍省より海南島水産資源調査研究を命じられ、台湾総督府水産試験場長與儀喜宣と共同で調査にあたった。この資料は、その時に作成した計画書の素案。宮城は、海南島を「我が国南方政策の基地」として日本本土から 60 万人、沖縄から 6 万人の植民を提案、困窮する沖縄を出て海南島を沖縄人の理想郷とする意欲を示した。戦後も広い視野で沖縄の産業発展を追及した。



[タスキ]自由民主党公認 参議院議員候補 稲嶺一口
稲嶺一郎文書 [0000032397]

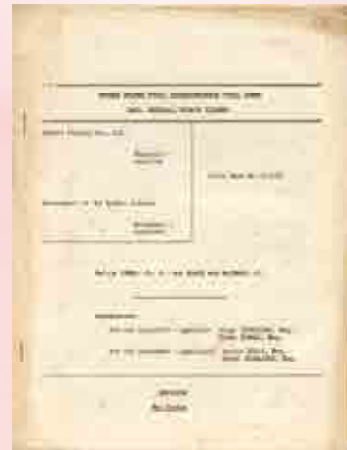
米国施政権下にあった沖縄は日本国会へ議員を送れなかったが、沖縄返還を前にした 1970 年 (昭和 45) 11 月 15 日、沖縄から国会議員を選出するいわゆる「国政選挙」が実施された。

この時、参議院議員に当選した稲嶺一郎は、琉球石油をはじめ数々の事業を展開し、経済振興や戦後移民の再開に大きく貢献した人物。実業家から政治家へ転身後は日本政府の外交に重要な役割を果たし、<ミスター ASEAN>と呼ばれた。



OKA018 : 国際都市形成構想 017 : 普天間基地跡地構想図
1996年 (平成 8) 下河辺淳文書 [0000136037]

1996年 (平成 8) 11 月、沖縄県は「国際都市形成構想—21 世紀に向けた沖縄のグランドデザイン—」を発表。2015 年 (平成 27) を目標年次に、地域特性を活用した多様な国際交流・協力を展開し本県とアジア太平洋地域との新しい交流ネットワークを形成するという方針のもと、多様なプロジェクトの推進を図った。県はさらに 2015 年 (平成 27) までに段階的に米軍基地が全面返還となる「基地返還アクションプログラム」を策定。国際都市形成構想を含めて日本政府の全国総合開発計画に国策として位置づけるよう求めた。元国土開発事務次官の下河辺淳は日本政府と沖縄県の対立関係を解消すべくこれらの提案に対応する途を摸索した。下河辺の遺志により沖縄へ託された文書群は、一連の経過を伝えている。



**Civil Case No.C-3-66 Decision Per Curiam
Ryukyu Fishery Co.,Ltd. V.
Government of the Ryukyu Islands,
United States Civil Administration Civil Court**
1966年 (昭和 41) 12 月 22 日判決 松岡政保文書

琉球政府を相手に私人が提起した 2 つの裁判は共に巡回裁判所で原告側が勝訴したが、政府の上訴により上訴裁判所に係属していたところ、琉球列島米国民政府 (USCAR) 高等弁務官はこれらの裁判権を USCAR の民事裁判所へ移送するよう命令した。どの事件も USCAR 布令の効力を問う論点を含み、住民は高等弁務官の介入を司法自治の侵害として猛反発、裁判移送撤回共闘会議を結成した。最終的に USCAR 民事裁判所は琉球の裁判所による布令審査権を認め、友利事件は琉球政府敗訴、サンマ事件は琉球政府勝訴とした。この判決文 (サンマ事件) は、当時の琉球政府行政主席だった松岡政保が保管していたもの。

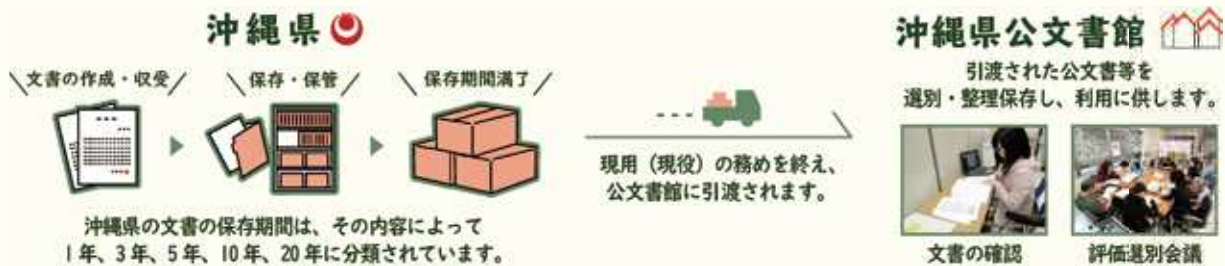
解説

沖縄県公文書館所蔵資料群ってなに？

重要な公文書を長期にわたって保存し、公開する公文書館。所蔵資料の特徴を知るといろんな活用ができますよ！

「公文書」とは、国や地方公共団体などが業務上、作成または収受した文書のことです。「沖縄県」が作成・収受した公文書等は、県の各機関での保存期間が満了したら、廃棄の協議を経て、沖縄県公文書館に引渡されます。

公文書館は、その中から歴史的に重要な公文書等を選別して保存し、利用に供しています。



公文書館の所蔵資料は、「出所原則」に基づいて整理、分類します。「出所」とは、業務の過程で記録を作成、蓄積し、保管・使用してきた組織や個人のことです。その資料の出所単位で分類し、他の出所の資料と混ざらないようにしています。

また、出所元でとられていた文書の配列方式（重なり・まとまり・ファイリング等）を尊重して整理します（「原秩序尊重の原則」）。文書のまとめ方の秩序自体が、文書の意味を知る手がかりになることがあるからです。

4つの代表的な所蔵資料群 それぞれの成り立ちを知ると、効率的な資料検索ができるかも

琉球政府文書

1945年（昭和20）の沖縄戦から1972年（昭和47）5月14日までの期間に、住民側の民政機構である琉球政府等が作成または収受した公文書等。日本復帰時に沖縄県に引き継がれました。当館は、これらの文書約154,000点を利用に供しています。

- ・総務局
- ・企画局
- ・主税局
- ・法務局
- ・農林局
- ・通産局
- ・建設局
- ・厚生局
- ・労働局
- ・文教局
- ・復帰対策室
- ・宮古支庁
- ・八重山支庁
- ・会計検査院
- ・人事委員会
- ・立法院
- ・琉球政府以前の行政組織

沖縄県文書

沖縄県の機関が業務上作成または取得し保管していた公文書等。保存期間満了後、文書規程に基づいて当館に引渡されます。その中から重要なものを選別して利用に供しています。

- ・総務に関する部課の文書
- ・企画開発に関する部課の文書
- ・生活福祉に関する部課の文書
- ・環境保健に関する部課の文書
- ・農林水産に関する部課の文書
- ・商工労働に関する部課の文書
- ・土木建築に関する部課の文書
- ・出納事務局の文書
- ・宮古支庁の文書
- ・八重山支庁の文書
- ・沖縄国際海洋博覧会協力局の文書
- ・特別国体事務局の文書
- ・教育委員会の文書
- など

沖縄関係資料

琉球王国時代の文書や、沖縄の行政、経済、文化などの各方面における重要な人物や団体を出所とする資料です。



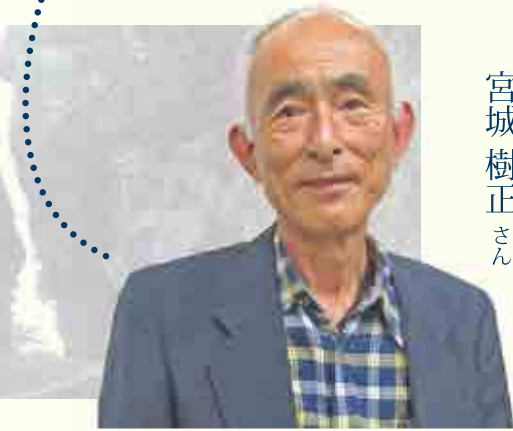
米国収集資料

米国国立公文書館等の機関から収集した沖縄戦や戦後の沖縄統治に関する資料。写真や動画などのビジュアル資料も豊富です。

- ・米国国立公文書館
- ・米国国立公文書館太平洋分館
- ・大統領図書館
- ・米国陸軍軍史研究所
- ・国防総省／海軍
- ・米国議会図書館
- ・ナショナル・セキュリティ・アーカイブ
- ・大学図書館
- ・マッカーサー記念館
- など

私とアーカイブス XIV

国頭村の歴史の魅力を外に発信している宮城樹正さんにお話を聞きました。



宮城樹正さん

国頭村文化財保存調査委員長

本土で就職して 31 歳の時に故郷・国頭に帰り、すぐに始めたのが宮城家の家系図と年表作りでした。年表には家族の節目の出来事だけでなく、村、沖縄、日本、世界の出来事も書き込みました。この活動がきっかけで 1982 年（昭和 57）に国頭村文化財保存調査委員に任命され、さらに各字の内容も追加しながら年表を完成する作業を続けています。

初めて公文書館を利用したのは、辺士名字誌を作っていた約 14 年前。国頭村議会議事堂の落成記事を見つけた時は興奮して身震いました。記録があることで知ることができる。6 年ほど前からは、収集した地域の写真を素材に、パワーポイントを駆使して地域の変遷を説明するプレゼンテーションに力を入れています。地域の人はビジュアル資料を見るとより鮮明に思い出すし、話がさらに広がるからとってもいいんですよ。プレゼンを重ねて興味を持つ若い世代を増やして、これまでの蓄積を託せる後継者を育成したいのが、ひとつの大きな目的。地元の歴史的な財産は観光につなぐことができるはず。今から学んで、それを地域にどう還元するか考えてほしい。あとは、写真を捨てる前に教えてよーってことかな。

地域のあゆみは忘れて分からなくなると、無かったことになってしまう。100 年、200 年後までも残すために石碑のような形でモノに残していきたい。また、正しい情報を残さなければ間違いが事実になってしまう。

国頭を研究してきて思うのは、地域の発展のためには足元を見るのが大切だということ。世界遺産を目指して山やヤンバル街道だけ見ているのではいけない。そこに住んでいる人や歴史があるんだから。これからも写真などビジュアル資料で、みんなの心をつかんでいきたい。

新規 公開資料



ビラ：「基地内の黒人から沖縄の人びとへのアピール」

1970 年（昭和 45）12 月 20 日未明に起こった「コザ暴動」に関する資料 2 点、日本復帰運動に使用された手ぬぐい 1 点、米軍基地撤去等を求めた社会運動に関するバッジ 1 点が、2020 年（令和 2）7 月、当時コザ在住の山内勝規氏より当館へ寄贈されました。このビラは、黒人兵が沖縄の人々へ連帯を呼びかけ、「コザ暴動」が「起きるにいたつた状況をよく知っています」と理解を示し、「正当な動き」だと評価しています。 [0000188131]

全琉巡回 治安裁判所裁判官声明



1966 年（昭和 41）6 月、琉球上訴裁判所に係属中の 2 つの裁判（友利・サンマ事件）を米国民政府民事裁判所へ移送するよう、ワトソン高等弁務官が命じました。米国施政権下、沖縄にはアメリカ側と琉球側の 2 つの裁判所があり、沖縄住民に対する裁判権は琉球民裁判所（治安裁判所、巡回裁判所、琉球上訴裁判所）にありましたが、「合衆国の安全、財産または利害に影響を及ぼすと認める特に重大な事件」については高等弁務官が裁判移送権限を有しました。

この移送命令に抗議して、全琉巡回裁判所・治安裁判所裁判官が 1966 年（昭和 41）6 月 20 日付けで連署した声明文が、2020 年（令和 2）12 月元巡回裁判所裁判官の上原吉勝氏より当館へ寄贈されました。

声明は、この移送が住民の司法自治を侵害するとし、早急な撤回を求めています。2 つの裁判は、私人と琉球政府間のもので、高等弁務官の介入は自治権拡大を求める住民から激しく批判されました。

[0000192524]



米軍が北部戦線への輸送路として架設した鉄橋の比謝橋（右）と旧比謝橋（左）
[0000028543]

一恨む比謝橋や 情ないぬ人の わぬ渡さともて 架けておきやらー

「恨めしい比謝橋は、私を渡すために、無情な人が架けておいたのであろう」

琉球王国時代に読谷村で生まれた歌人の吉屋チルーは、遊郭に身売りされて、比謝橋を渡る際にこの歌を詠んだと伝えられています。

嘉手納町と読谷村の境界を流れる比謝川に架かる比謝橋は、1717年（康熙 56）に木造から石造の橋になりました。1945年（昭和 20）、日本軍は米軍の侵攻を防ぐため爆雷で橋を破壊しようとしたのですが、石橋が崩れることはありませんでした。読谷村に上陸した米軍は比謝橋を補修、持ち運び可能なベイリー橋を隣接して建設し、補給輸送用に両橋を利用しました。さらに、1953年（昭和 28）、軍用道路拡張のため石橋を撤去し、鉄橋に改築しました。

シマめグン 沖縄 No.14 読谷村

読谷村は沖縄島中部に位置し、東シナ海に面しています。人口は 41,642 人（2020 年 12 月末現在）、日本で一番人口の多い村です。村の北側には、高さ 30 m 前後の断崖が約 2km に連なる残波岬があり、県内有数の景勝地として知られています。



読谷村高志保の敬老会で高齢者を表彰する屋良朝苗行政主席（読谷村出身）
1969年9月14日 [034284]



ナイキ発射演習の中止について（陳情）[R00028794B]

1957年（昭和 32）、米軍は地対空ミサイル「ナイキハーキュリーズ」を沖縄に配備し、1959年（昭和 34）10月 31日、住民の強い反発の中、読谷村瀬名波のナイキ基地で第 1 回発射演習をしました。

1962年（昭和 37）からは射撃場を残波岬へ移動し、1月から 4 月までの毎週金、土、日曜日にナイキとホーク 2 種のミサイル発射演習を実施しました。

1 月には、ナイキの破片が恩納村瀬良垣付近一帯に散乱落下する事故が起こり、読谷村長や他の団体長が琉球政府行政主席大田政作に陳情書を送付しています。「平和を求めて懸命になっている今は、このようにおそろしいミサイル兵器の実験は中止するよう懇願する」「平和の村が混乱を来し、それを憂う」と演習の中止を強く求めました。

しかし、発射演習は 1970 年（昭和 45）12 月まで続けました。1974 年（昭和 49）、瀬名波地区と残波岬の発射演習場は返還されました。



海浜及び海水汚染による調査員の派遣方について [RDAE007827]

1971 年（昭和 46）6 月 22 日、読谷村楚辺から宇座の海岸一帯が廃油で汚染されていることがわかりました。廃油は、浜辺や岩にこびりつき、満潮時には塊となって海面を漂流しました。以前から廃油汚染は沖縄本島東海岸で報告されていましたが、西海岸まで汚染が広がったことは住民に衝撃を与えました。

6 月 24 日、読谷村長は、琉球政府に調査員の派遣と原因究明を強く要請しました。琉球政府は 30 日に調査員を派遣し、汚染原因は沖縄南方でタンカーが捨てた重油や排水が、黒潮に乗り北上したためと推測しました。公害対策審議会は、警察と協力し、発生源のタンカーの常時監視、油水分離装置を設置したタンカーの使用要請、「海をきれいにする運動」の推進などを琉球政府に建議しました。8 月、読谷村は「海をきれいにする運動」を実施、村 14 部落の住民 1,530 人が参加し、宇座や儀間など 8 地域を清掃しました。

活動紹介

市町村等 公文書管理 支援事業

沖縄県公文書館指定管理者である（公財）沖縄県文化振興会は、2019 年度から市町村等公文書管理支援にも取り組んでいます。

国は 2009 年、「公文書等の管理に関する法律」（「公文書管理法」）を制定し、歴史資料として重要な公文書等（「歴史公文書等」）を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置づけ、各自治体に対しても歴史公文書等の保存に向けた努力を求めています。

本事業は、当財団が沖縄県公文書館の管理運営で培ってきたノウハウを活用し、市町村が歴史公文書等を保存継承していく活動を支援し、住民共有の知的資源である歴史公文書等を誰もが利用できる環境の確立を推進していくことを目的としています。

2019年度

県内市町村の文書管理規程等や公文書管理に関するアンケート調査を実施し、県内全 41 市町村から回答がありました。

2020 年 2 月には、市町村で文書管理を担当する職員を対象にシンポジウム「つなごう未来へ 地域の歩み～市町村の歴史公文書をどのように保存継承していくか～」を開催しました（会場：沖縄県市町村自治会館）。（株）出版文化社アーカイブ研究所所長小谷允志氏の基調講演「公文書管理法の求める自治体の公文書管理」に続いて、当財団アーキビスト仲本和彦が「地域の歴史と公文書管理」と題して講演し、公文書管理課長大城博光がアンケート調査結果の中間報告をしました。

講演後は参加者との意見交換を行いました。参加者から「公文書管理の理念を改めて理解できた」「文書のライフサイクル、レコードスケジュールについて勉強になった」「現用と非現用について勉強できた」「他市町村の現状を知ることができて良かった」などの感想がありました。シンポジウムの内容やアンケート結果分析をまとめた報告書を各市町村へ送付する予定です。



基調講演：小谷允志氏



講演：仲本和彦



報告：大城博光

2020年度

各市町村の個々の課題解決を支援する「個別相談」を実施し、大宜味村、読谷村を訪問しました。「新庁舎建設計画に伴う文書量調査を機会に今後の文書管理について相談したい」「公文書の選別ができずに書庫が満杯で困っている」などの相談があり、現地でアドバイスさせていただきました。

また、公文書管理の重要性を周知するため、首長はじめ市町村職員を対象に「出前講座」を実施しています。講座では「公文書管理法の概要」「公文書管理条例の必要性」「公文書管理の基本」などについてお話し、当該市町村の情報公開条例、

文書規程と公文書管理法の比較などを行いました。これまでに今帰仁村、嘉手納町で実施し、今後は北谷町で予定しています。

受講者から「文書管理の重要性を再認識した」「正しい公文書館について考えるキッカケになった」「業務の記録が、後々、町の歴史になっていくと考えると文書管理に今まで以上に力をいれなくてはと思った」などの感想がありました。

本事業は一旦、2021 年 3 月末に終了しますが、引き続き市町村の公文書管理の支援を続けていきたいと考えております。



出前講座の様子

動画で

2020年度沖縄県公文書館資料保存講習会 特別編

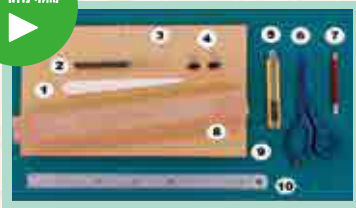
和綴じ製本にチャレンジ!

2020年度沖縄県公文書館資料保存講習会「和綴じ製本でつくるオリジナルスタンプ帳」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止となりました。

これに代えて、当館の保存修復担当職員監修のもと講習会の内容を動画にし、ホームページで公開しています。「準備編」と「作業編」の2本の映像を通して和綴じ製本の制作工程を学ぶことができます。

お子様の自由研究などにもご活用下さい。

準備編



スタート! 道具を確認

作業編



紙を整え、綴じ穴を開けます



こよりを用いて中綴じを行います



ガイドのイラストに沿って本綴じを行います



仕上げの玉止めの方法をアップで解説



完成!

動画は下記の URL または QR コードからご覧ください。

当館 HP > 行事案内 > 過去の講演講座を見る > [資料保存講習会] 和綴じ製本でつくるオリジナルスタンプ帳 (https://www.archives.pref.okinawa.jp/event_information/on_demand/10550)

※けがをしないよう十分にお気をつけ下さい。



利用案内

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

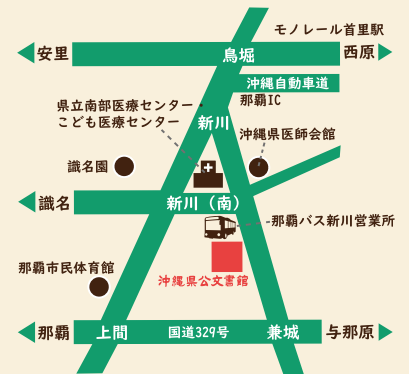
月曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、6月23日(慰霊の日)

利用について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**閲覧利用を事前予約制**としています。詳細は当館ホームページをご覧ください。予約 TEL:098-888-3871
- ・入館は無料です。
- ・書庫内資料の閲覧には「利用証」が必要です。「利用証」発行には、住所が確認できる身分証明書をお持ちください。

交通案内

那覇バス 1、2、3、4、5、14、15、16番「新川営業所」下車徒歩3分
 東陽バス 191番「県立南部医療センター前」下車徒歩10分
 高速バス 111、117番「県立医療センター前」下車徒歩10分
 駐車スペースに限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。



来館される方へお願い



来場前に体温測定



マスクの着用

2m

人とはなれる



手洗い

密を避けるため、展示室の入室者数を制限し、入室をお待ちいただくことがあります。ご了承ください。